

令和 8 年 度
第 1 回 香取市職員採用試験 実施案内 (S P I 方式)
【一般行政職上級・一般行政職上級 (社会人経験者)】

申込期間：令和 8 年 5 月 19 日 (火) から令和 8 年 6 月 2 日 (火) まで

一般行政職上級 (社会人経験者) 試験において、特別な公務員試験対策を必要としない「S P I 方式」の試験を実施します。香取広域市町村圏事務組合で共同実施する一般行政職上級 (試験科目：教養試験・専門試験・適正検査) 試験も行いますので、受験生の皆さんが受験しやすい方式を選択 (併願は不可) することができます。

1 募集要領

試験職種	募集人員	受験資格
一般行政職上級	5 名程度	平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。 平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学 (短期大学を除く。) を卒業したもの。(令和 9 年 3 月までに卒業見込みのものを含む。)
一般行政職上級 (社会人経験者)	5 名程度	次のいずれにも該当する者 ① 昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ② 申し込み時点で、社会人経験が 3 年以上あること。

※ 募集人員は、香取広域市町村圏事務組合で共同実施する、香取市一般行政職上級試験を併せた人数となっています。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項*に該当する者

* 主な欠格条項

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（精神耗弱を原因とするもの以外）

2 受験手続

(1) 申込書の請求先

香取市役所本庁 総務課職員班（4階）で配布、又は香取市公式ホームページから印刷できます。

申込書の郵送を希望する場合は、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒に切手（角型2号140円）を貼ったものを同封し、外封筒の表に「採用試験（SPI方式）案内請求」と朱書きし、裏には住所・氏名・電話番号（昼間の連絡先）を明記して請求してください。

(2) 申込手続

申込書に必要事項をすべて記入し（PC等での作成も可）、縦4.5cm×横3.5cmの写真（画像データ）を貼り、総務課へ直接持参するか、郵送又はメールで申し込みください。メールで申し込みの方には、受信確認メールを返信します。

3 受付期間

令和8年5月19日（火）から令和8年6月2日（火）まで

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

※ 郵送の場合は6月2日（火）必着とします。

4 試験の日時・場所

(1) 書類選考・第1次試験

日時・場所：7月上旬（受検可能期間中に各自受験）

試験科目：SPI3（性格検査・能力検査）・テストセンター方式

書類選考を通過した方には、申込書に記載されているメールアドレス宛に、SPI受験案内メールを送信します。

(2) 第2次試験

日時・場所：8月16日（日）・香取市役所

選考方法：集団討論（共同試験受験者と合同）

※ 第1次試験通過者を対象に実施します。第2次試験の時間など詳細は、第1次試験の結果と同時に郵送で通知します。

(3) 第3次試験

日時・場所：9月12日（土）又は13日（日）・香取市役所

選考方法：個別面接

※ 第2次試験通過者を対象に実施します。第3次試験の時間など詳細は、第2次試験の結果と同時に郵送で通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 合否に関わらず、受験者全員に郵送により通知します。最終結果は、令和8年9月下旬を予定しています。
- (2) 最終合格者には、文書にて香取市への就職の意思確認をさせていただきます。就職意思が確認できた最終合格者は、全員採用されます。
- (3) 採用は、令和9年4月1日を予定しています。欠員等の状況及び最終合格者の希望等により、3月以前に採用となる場合もあります。
- (4) 受検資格がないこと又は申込書の記載事項に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与（令和8年4月現在）

初任給は、香取市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。

職 種	計 算 例	月額（地域手当を含む）
一般行政職上級 及び 一般行政職上級（社会 人経験者）	大学を22歳で卒業され採用の方	247,104円
	22歳で大学を卒業され5年間の民間企業への勤務経験（フルタイム）がある方	264,264円

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（標準：年間4.65月分）等

(2) 勤務時間

1週間あたり38時間45分勤務（7時間45分×5日間）

原則として月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

※ 配属によりシフト（土日有）勤務もあります。

(3) 有給休暇

年次休暇（1年度あたり20日）

特別休暇（夏季、結婚、子の看護、忌引等）

7 お問い合わせ・書類提出先

総務部 総務課 職員班

住所：〒287-8501 香取市佐原口2127番地

電話：0478-50-1240

E-Mail jinji@city.katori.lg.jp

ホームページ <http://www.city.katori.lg.jp/>